

①産業としての生産性の向上と所得の増大による漁業の成長産業化
 ②前提となる資源管理の高度化
 等を図るために必要な施策の総合的かつ計画的な実施



水産資源の持続可能な形でフル活用による

国民に対する水産物の安定的な供給と漁村地域の維持発展

第1 水産に関する施策についての基本的な方針

○ 産業としての生産性向上と所得の増大

「浜」単位での所得向上の取組の展開

- 自らの経営能力の向上、外部の人材の積極的な受入れ、企業の技術・知識・資本等の活用
- 漁業操業等の効率化や消費者ニーズに応える戦略的なマーケティング体制の整備等

沖合漁業・遠洋漁業の国際競争力の強化

- 事業者自らが様々な創意工夫による産業としての生産性の向上と労働条件の改善
- 漁船の高船齢化や海技士資格者等の問題の根本的な解決

○ 水産資源とそれを育む漁場環境の適切な保全・管理

○ 水産業・漁村の持つ多面的機能の十全な発揮

○ 漁業者の取組を促進するために必要な措置の実施

○ 国内の資源管理の高度化と国際的な資源管理の推進

○ 多様なニーズに対応する加工・流通・消費・輸出に関する施策の展開

○ 東日本大震災からの復興

第2 水産に関し総合的かつ計画的に講ずべき施策

1 国際競争力のある漁業経営体の育成

- 国際競争力の強化のための課題に取り組む者を、効率的かつ安定的な漁業経営体となるべく育成し、今後の漁業生産を担っていく主体として位置付ける。
これらの経営体に経営施策を重点化し、その国際競争力の強化を図る。
- 資源管理・収入安定対策に加入する担い手が、限られた水産資源を管理しつつ将来にわたって効率的に利用して、漁業生産の大宗(我が国漁業生産額のおおむね9割に相当)を担い、多様化する消費者ニーズに即し、安定的に水産物を供給し得る漁業構造を達成する。

2 浜プラン・広域浜プラン

- 浜プランの実施に当たっては、所得の向上に向けて着実にPDCAサイクルを回していくことが重要であり、優良事例や取組に当たった課題を浜にフィードバックする。
- 漁業就業者の減少・高齢化といった実態も踏まえ、浜の資源のフル活用のために必要な施策について、引き続き検討を行う。

3 新規就業者の育成・確保

- 被雇用者としての就業にあつては、計画的な資源管理の下で効率的かつ安定的な漁業経営を目指す「担い手」たる漁業経営体への就業を支援する。独立・自営者としての就業にあつては、地域が「担い手」として育成することを認めた新規就業者に対し支援し、定着を促進する。

4 海技士等の人材の育成・確保、水産教育の充実

- 水産高校、水産大学校、漁業学校等において、6か月間の乗船実習を含むコースを履修することで、卒業時に海技試験の受験資格を取得し、口述試験を経て海技資格を取得できる新たな仕組みの実現を目指す。
- 水産に関する課程を備えた高校・大学や水産大学校において、水産業の現場の要望を踏まえた実践的な専門教育の充実を図る。

5 外国人材受入れの必要性

- 水産業分野における外国人材受入れの必要性については、水産業の現場のニーズ、その将来の見通しや経営環境等の実態を詳細に把握し、経済的效果等を踏まえた方向を探る。

6 魚類・貝類養殖業等への企業の参入

- 漁業者が、必要とされる技術・ノウハウ・資本・人材を有する企業との連携を図っていくことは重要。
国として、浜と連携する企業とのマッチング活動の促進やガイドラインの策定等を通じた企業と浜との連携、参入を円滑にするための取組を行う。浜の活性化の観点から必要な施策について引き続き検討し、成案を得る。

7 資源管理の基本的な方向性

- 漁獲量や漁獲金額等が多い主要資源や広域資源及び資源状況が悪化している資源については、国が積極的に資源管理の方向性を示し、関係する都道府県とともに資源管理の効率化・効果的な推進を図る。
- 主要水産資源ごとに、目標管理基準や限界管理基準といった、いわゆる資源管理目標等の導入を順次図る。

8 数量管理等による資源管理の充実と沖合漁業等の規制緩和

- IQ(個別割当)方式については、沖合漁業等の国際競争力の強化が喫緊の課題となつていことから、我が国漁業の操業実態や資源の特性に見合ったIQ方式の活用方法について、検討を行う。
- 沖合漁業については、数量管理等の充実を通じて、既存の漁業秩序への影響も勘案しつつ、資源管理の方法も含め、規制緩和の在り方等について引き続き検討し、成案を得る。

9 捕鯨政策の推進

- 商業捕鯨の早期再開を目指すため、国際捕鯨委員会の在り方に関する議論を関係国と進めるとともに、鯨類科学調査を確実に実施する。また、我が国の立場に対する理解の拡大に引き続き取り組む。

10 持続可能な漁業・養殖業の確立(総論)

- 漁船の高船齢化による生産性等の低下等が問題となっており、高性能化、安全性の向上等が必要。
造船事業者の供給能力が限られている現状も踏まえ、今後、高船齢船の代船を計画的に進めていくため、漁業者団体が代船のための長期的な計画を示すとともに、国としても、このような計画の円滑な実施と国際競争力の強化の観点から、必要な支援を行う。

11 新技術・新物流体制の導入等による産地卸売市場の改革と生産者・消費者への利益の還元

- 既存の流通機構の枠を超えて消費者や需要者のニーズに直接応える形で水産物を提供する様々な取組が広がっている。
流通機構の改革が進むよう、国として、水産物の取引や物流の在り方を総合的に検討して、方向性を示す。

12 多面的機能の発揮の促進

- 自然環境の保全、国境監視、海難救助による国民の生命・財産の保全、保健休養・交流・教育の場の提供などの、水産業・漁村の持つ水産物の供給以外の多面的な機能が将来にわたって発揮されるよう、一層の国民の理解の増進を図りつつ効率的・効果的な取組を促進する。

13 (まとめ)

- 数量管理等による資源管理の充実や漁業の成長産業化等を強力に進めるために必要な施策について、関係法律の見直しを含め、引き続き検討を行う。

第3 水産物の自給率目標

(自給率目標の考え方)

近年のすう勢を踏まえて、漁業者、消費者その他の関係者の努力によって課題を解決することにより実現可能と見込まれる生産量と消費量の目標を設定し、それらの目標を達成した場合に得られる数値を自給率の目標に設定。

	H26	H27概算	H39目標
食用魚介類	60%	59%	70%
魚介類全体	55%	54%	64%
海藻類	67%	70%	74%